

大分市貨物運送事業者支援金交付申請書

記載例

令和 **6** 年 **0** 月 **0** 日

大分市長 足立 信也 殿

大分市貨物運送事業者支援金の交付を受けたいので、大分市貨物運送事
り、次のとおり申請します。

（所在地）
 登記上の本店所在地を記載してください。
 （※大分市外でも構いません。）
 個人事業主は、事業所の所在地を記載して
 ください。

1. 申請者情報

郵便番号	870 - 0046	所在地 <small>※個人事業主は、事業所所在地</small>	大分市荷揚町〇番〇号
法人名 <small>※個人事業主は、屋号等</small>	株式会社 おおいた	代表者の役職 及び氏名	代表取締役 大分 太郎
電話番号	097-585-6011	担当者氏名	大分 花子（※省略不可）
従業員数	30 人	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般貨物自動車運送事業 <input type="checkbox"/> 特定貨物自動車運送事業 <input checked="" type="checkbox"/> 貨物軽自動車運送事業

2. 交付申請額

車両種別	申請額の計算				（事業の種類） ・該当する全ての事業にチェックをつけてください。
普通貨物自動車	5	台 × 50,000 円 =	【A】	250,000	円
小型貨物自動車		台 × 25,000 円 =	【B】		円
軽貨物自動車	5	台 × 10,000 円 =	【C】	50,000	円
交付申請額	【A】 + 【B】 + 【C】 ※上限 250万円			300,000	円

3. 振込先口座情報

振込先	金融機関コード	0 0 0 0	支店コード	1 2 3
	金融機関名	〇〇銀行	支店名	〇〇支店
	預金種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金	<input type="checkbox"/> 当座預金	
	口座番号	(右詰めにて記入)	6 5 4 3 2 1	
	(フリガナ)	カ)オオイタ		
	口座名義	株式会社 おおいた		

（口座名義）
 ・申請者を同一名義としてしてください。
 （※異なる場合は、委任状が必要です。）

（裏面に続きます。）

(裏面)

4. 誓約・同意事項 (該当する場合は、「□欄」にチェックをしてください。)

<input checked="" type="checkbox"/>	1～11の全ての事項について確認の上、誓約・同意します。
-------------------------------------	------------------------------

(誓約・同意事項)	
1 大分市貨物運送事業者支援金	件 of 全てのに該当します。
・裏面の誓約同意事項を確認し、チェックをつけてください。	
2 支援金の交付を申請する年度の初日において、市内に本社又は事業所を有する貨物運送事業を営み、支援金の交付申請の日以後も事業を営む意思があります。	
3 大分市貨物運送事業者支援金の交付を受けるため、大分市が必要と認めた場合は、税関係情報の記録を調査することに同意します。	
4 法人税法 (昭和40年法律第34号) 別表第1に規定する公共法人、政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第3条第1項に規定する政治団体及び宗教上の組織又は団体のいずれにも該当しません。	
5 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。また、次に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。 (1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) (2) 暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) (3) 暴力団員が役員となっている事業者 (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者 (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者 (6) 暴力団 (員) に経済上の利益や便宜を供与している者 (7) 役員等が暴力団 (員) と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者	
6 大分市が必要な場合には、前項に規定する事項に関し、警察に照会することについて同意します。また、照会で確認された情報は、今後、私 (当社) が大分市と行う他の契約における確認に利用することに同意します。	
7 申請書及び添付書類について、一切虚偽等ありません。また、虚偽等が判明した場合は、大分市貨物運送事業者支援金の交付決定の取消し及び返還請求を受けることがあることを理解し、当該請求を受けた場合には、これに異議を述べず、速やかに従います。	
8 申請の審査過程において、大分市が必要に応じ、営業許可又は届出の有無及び欠格事項の確認のために、国、県、警察署、税務署等の公的機関に対して、申請情報を提供し、照会することに同意します。	
9 国、県、警察署、税務署等の公的機関からの依頼その他法令に基づく依頼を受けた場合、大分市が支援金の申請情報を提供することに同意します。	
10 申請内容に不備があり、大分市が定める期日までに、その不備が修正されない場合は支援金が交付されないことに同意します。	
11 支援金の交付の決定を受けた者は、支援金の交付の申請に係る書類及び帳簿を整備し、当該申請をした日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年間これを保存しなければならないことに同意します。	